会 議 録

会議の名称	第1回美幌町総合計画審議会
開催日時	令和4年10月4日(金) 18時30分 開会 20時03分 閉会
開催場所	役場庁舎1階 第1会議室
出席者氏名	【委員】 田中吉孝委員、漆原委員、中川委員、早坂委員、田中克彦委員、 佐藤みゆき委員、杢師委員、平田委員、熊﨑委員、野口委員、 森香織委員、渡部委員 【町】 平野町長
欠席者氏名	白石委員、森暉夫委員、石澤委員、佐藤朴元委員
事務局職員職氏名	小室総務部長、沖崎政策課長、政策統計グループ 辻主査、稲場主事
議題	1 開会 2 委嘱状の交付 3 町長挨拶 4 会長・副会長の互選 5 諮問 6 総合計画審議会について 7 第6期美幌町総合計画について 8 第6期美幌町総合計画基本計画(中期)評価について 9 第6期美幌町総合計画基本計画(後期)素案について 10 次回以降の審議会の開催について 11 閉会
会議の公開又は	公開
非公開の別 非公開の理由 (会議を非公開とした場合)	_
傍 聴 人 の 数 (会議を公開した場合)	0名
会議資料の名称	・第6期美幌町総合計画基本計画(中期)評価及び 基本計画(後期)策定について ・第6美幌町期総合計画 基本計画(後期)素案 ・第6期美幌町総合計画(平成31年度~令和4年度) 基本計画(中期)評価結果報告書 ・第6美幌町期総合計画 中期(平成31年度~令和4年度)評価結果 ・第6美幌町期総合計画 後期(令和5年度~令和8年度) 施策及び事務事業シート
会議録の作成方針	■録音テープを使用した全部記録 □録音テープを使用した要点記録 □要点記録

₹	_	+/
弁	三 三	石

審議内容 (発言内容、審議経過、結論等)

小室総務部長(司会)

開会

会長が選出されるまでの間、進行を務めます、総務部長の小室でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

この度は第6期美幌町総合計画基本計画後期見直しに関わる美幌町総合審議会委員をお引き受けいただきまして誠にありがとうございます。詳細につきましては後ほど事務局よりご説明をさせていただきますが、第6期美幌町総合計画基本計画後期見直しにつきましては、総勢16名の皆様方で構成する美幌町総合計画審議会におきましてご審議をいただく後期となります。お忙しい中、誠に恐縮ではございますがご協力のほどよろしくお願いいたします。それでは配布してございます議案に沿って進行してまいります。はじめに平野町長から委嘱状の交付がございます。私がお名前を申し上げますので、お手数ですがその場でご起立の上委嘱状を受け取り願います。

委嘱状の交付

(平野町長から委嘱状交付)

ただいま12名の皆様に委嘱状を交付させていただきました。なお、本日は欠席されておりますが白石さよ様、森暉夫様、石澤勝志様、佐藤朴元様、以上の16名の皆様方でご審議をいただくことになります。どうぞよろしくお願いいたします。それでは平野町長よりご挨拶を申し上げます。

平野町長

改めましてこんばんは。本日はお忙しい中、第1回美幌町総合計画審議 会にご出席をいただきありがとうございます。ただいま欠席の方もおら れますけども、16名の方に総合計画審議会委員を委嘱させていただきま した。お忙しい中、委員をお引き受けいただき心からお礼を申し上げま す。2年間どうぞよろしくお願いいたします。第6期美幌町総合計画につ きましては、美幌町の最上位計画として平成28年度から令和8年度まで の11年間の計画期間となっております。今回、この第6期美幌町総合計 画の基本計画、中期が令和4年度今年度で終了しますことから、後ほど 担当から説明させていただきますけれども新たな基本計画後期4年間の 策定をお願いするものであります。審議会委員の皆様にはこの総合計画 の基本構想の会に位置する中期の基本計画4年間、平成31年から令和4年 度までの見直しをしていただき、後期の基本計画、令和5年度から令和8 年度までの4年間の計画素案に対しましてご審議をいただくことになり ます。皆様におかれましてはお忙しい時期となりますけれども、どうか ご審議いただき、次の基本計画に反映させるようしっかりと対応させて いただきますのでよろしくお願いいたします。本日は出席をいただき誠 にありがとうございます。よろしくお願いいたします。

小室総務部長

事務局紹介

ここで事務局の紹介をさせていただきます。

(事務局紹介)

小室総務部長

何か確認したい事項がございましたら事務局までお問い合わせいただければと思います。皆さんどうぞよろしくお願いいたします。

会長・副会長互選

小室総務部長

それでは会長・副会長の互選を行います。会長及び副会長の選任につきましては議案に添付してございます、美幌町付属機関に関する条例第7条第2項別表に定めるとおり委員の互選で行うことになっております。互選の方法につきまして皆様からご意見をいただきたいと存じます。何かご意見ございませんでしょうか。

熊崎委員

どなたがっていうのは決めきれない部分もあると思うのですけど、例 えば事務局案というのはあったりするんでしょうか。

小室総務部長

ありがとうございます。ただいま事務局案を求めるご意見をいただき ましたが、案をお示しさせていただいてよろしいでしょうか。

(了承)

小室総務部長

事務局案といたしましては会長に美幌医師会会長の田中克彦様、副会長に美幌町自治会連合会会長の平田美木男様、お二方にお願いしたいと考えておりますが、皆様いかがでしょうか。

(異議なし)

小室総務部長

ありがとうございます。それでは会長に田中様、副会長には平田様を それぞれ選任させていただきます。ここで選任されました田中会長、平 田副会長にご挨拶をいただければと思います。恐れ入りますが田中会長 からよろしくお願いいたします。

田中会長

皆様こんばんは。先ほどご紹介いただきました美幌医師会会長の田中克彦です。前回からこの総合計画審議会というのに参加させていただいて確か4、5年前、町民会館で資料が非常に多い会議だなという印象がありまして、今回もこの資料があって、この資料を見るとですね、やっぱりこれがこの審議会の重要性を表しているかなと思いますので、まさにこの重責というものを感じている次第なのですけれども、前回そういう中で皆さんがですね、非常に活発に意見を出しているという印象がありまして、その中いろいろ部会に3つに分かれていたと思うんですが、その中で、皆さんが本当に活発にいろんな意見を忌憚ない意見を出しながら比較的和やかに会議が進んでいたという印象であります。

今回もですね、皆さん協力、本当にいろいろ忌憚のない意見を出していただきまして円滑に会議が進められるようにできればと思います。皆さんの協力無くしてはできないと思いますので、ぜひ協力よろしくお願いいたします。

小室総務部長

ありがとうございます。続きまして平田副会長よろしくお願いいたします。

平田副会長

こんばんは。副会長にご指名いただきました、自治会連合会会長の平田といいます。会長を助けてですね、この審議会が順調に進むよう務めさせていただきたいと思います。また、委員の皆様から色々なご意見をいただき4年後に向けてのまちづくりに結び付けばと思っております。よろしくお願いいたします。

小室総務部長

ありがとうございます。それでは以後の進行につきましては田中会長 にお願いしたいと思います。恐れ入りますが田中会長、平田副会長前の 方に席の移動をお願いいたします。

諮問

田中会長

改めまして会長に今回選任いただきました田中と申します。よろしくお願いいたします。それでは次第の5番、諮問になります。町長より当委員会へ諮問をお願いいたします。

平野町長

諮問書 第6期美幌町総合計画審議会 会長 田中克彦様

第6期美幌町総合計画基本計画後期について

本町では、平成28年4月からスタートした「第6期美幌町総合計画」の基本構想で示す将来像「ひとがつながる、みらいへつなげる ここしかないまち びほろ」の実現に向けて、各種施策・事業を進めてきました。この第6期美幌町総合計画の「基本計画(中期)」が令和4年度をもって終了することから、町を取り巻く社会環境の変化に的確に対応し、基本構想に掲げた将来像を実現していくため、令和5年度から4年間の基本計画(後期)について、美幌町付属機関に関する条例第2条の規定により、諮問いたします。

令和4年10月4日 美幌町長 平野 浩司

どうぞよろしくお願いいたします。

田中会長

諮問書をいただきまして、また身の引き締まる、改めて先ほど言いましたように皆さんの協力を得ながらなんとか審議会、計画総合審議会を進めていきたいと思います。ここで町長におかれましてはほかの公務があるとのことで退席されます。

平野町長

申し訳ありませんけれどもここで退席させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。失礼します。

総合計画審議会について

田中会長

次に次第の6番です。総合計画審議会について事務局から説明をお願 いいたします。

沖崎政策課長

改めまして政策課長の沖崎と申します。皆様方には大変お忙しい中、何かとご苦労をお掛けするかと思いますが、何かとよろしくお願いいたします。座ったままで失礼させていただきたいと思います。議題に入る前に本日お配りしております資料の確認をさせていただきたいと思います。

(資料確認)

それでは説明に入らせていただきます。総合計画審議会についてということで、資料は議案の 4^{α} -ジから 6^{α} -ジになります。議案の 4^{α} -ジから 6^{α} -ジをお開きください。

(条例の説明)

先ほど田中会長からのご挨拶の中にもありましたが、前回3つの部会に分かれて審議したということがこちらの規定に基づいてということになっております。

総合計画につきましては、町の最上位計画ということになっておりまして、幅広い分野の非常にボリュームのある計画となっておりますことから効率的な審議を行うため、この規定に基づき今回も部会を設置しまして審議をいただきたいと思っております。

なお、委員の皆様につきましては美幌町の非常勤職員ということになりますことから、1回の出席につきまして5,600円、規約の報酬をお支払いしたいと思っております。

以上説明させていただきました。よろしくお願いいたします。

田中会長

ただいま事務局のから説明がありましたけれども、何かご質問ありま すでしょうか。

(なし)

第6期美幌町総合計画について

田中会長

続きましては次第の7番 第6期美幌町総合計画について事務局から 説明をお願いいたします。

沖崎政策課長

それでは美幌町の総合計画について説明をさせていただきたいと思います。

会議の開催案内と一緒に送付させていただきました第6期美幌町総合計画という冊子の説明をさせたいただきます。

厚手の冊子なんですけれども、持ってない方がおりましたら事務局の 方で予備をご準備しておりますので申し出ていただければと思うのです けれども、大丈夫ですね。

それでは説明に入らせていただきます。

第6期美幌町総合計画につきましては、表紙の裏を見ていただければわかると思うのですけれども、「ひとがつながる、みらいへつなげるここにしかないまちびほろ」の実現を目指して、この将来像を定めて平成28年度から令和8年度までを計画期間としたとした計画となっております。

この総合計画の位置づけは、町長の挨拶にもありましたけれども町の最上位計画になっております。第6期美幌町総合計画の策定にあたりましては、美幌町自治基本条例の趣旨を最大限尊重し、町民全体で作り上げることを目標に団体市民や一般公募からなる町民40名で構成された「美幌みらいまちづくり会議」で素案を作成していただき、総合計画審議会の委員の皆様の審議をいただきながら平成28年4月に作成いたしたところでございます。

さらに2枚ほどめくっていただき、総合計画の構成と期間について説明させていただきます。三角形の上の方から基本構想、基本計画、実施計画の3つのピラミッド型の構成となっております。

次のページをご覧いただきたいと思います。

5 / 18

期間についてなんですけれども、基本構想につきましては、期間中の 見直しを行わないこととしており11年間の計画となっております。な お、町長の公約を反映することになっていますことから、町長の任期に 合わせて第7期の総合計画は12年間で設定する予定となっております。

次に基本計画についてですが、前期・中期・後期という期間を定めて 策定とすることとしておりまして、今回皆様には最後の4年間の後期計 画策定計画についてご審議をいただくことになります。

また、この冊子には掲載されておりませんが、向こう3年間を見据えた 実施計画という計画を策定しておりまして、各担当部局で毎年見直しを 行っております。

続きまして基本構想と基本計画について簡単に説明をさせていただき たいと思います。

冊子のみひらき部分の中央くらいにページ番号の載っているんですけれども、そこの14ページをご覧いただきたいと思います。

この14ページから16ページまでが基本構想についてお伝えしているところになります。大きく1番目の将来像、2番目の人口の指標、3番目の基本目標で構成されております。16ページの基本目標ですが将来像であります、「ひとがつながる みらいへつなげる ここにしかないまち びほろ」の実現に向けて取り組んでいくための5つの基本目標を設定しております。それぞれの基本目標で目指すまちづくりをイメージするために思いを込めました漢字1文字を設定し、基本目標とともに示しているところでございます。

続きまして皆様に審議していただく基本計画についてでございます。 ページをめくりますと基本計画中期という表紙がありましてこれ以降が 基本計画ということになっております。

全ての項目についてご説明できませんので、簡単にご説明させていただきます。数枚めくると各ページの下にページ番号が付されております。こちらの12ページの方を開いてください。例えば「基本目標 1 人を創り地域力を高めるまちづくり」についてですけれども、1-1から1-8までの真ん中に記載されておりますところが大きな項目となっております。

「町民との協働によるまちづくり」の右側になりますが()で示されておりますが、12個の施策がそこにぶら下がっているという構成になっております。その部分をもう少し詳しく説明いたしますと17ページの方をご覧いただきたいと思います。17ページから19ページには「1-1 町民との協働によるまちづくり」に関する現状と課題、そして現状と課題を踏まえた基本的な考え方と指標、そして19ページ目になりますけれどもまちづくりアンケートによる満足度、そして計画の最終年までに目指すべき指標の方が記載されております。19ページの途中から21ページにかけましては、先ほど申し上げました()書きで記されておりました12個の施策、そしてさらにそれを細分化した施策が〇数字で記載されており、細分化された施策の内容が一番上の右側に記載されております。各担当部署において平成31年度からの4年間の周期を検証しまして、そして見直しを行い後期の素案をお示しいたしますので、委員の皆様にはこの素案についてご審議いただきたいと思います。

以上で簡単ではございますが、美幌町第6期総合計画の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

田中会長

事務局から今、説明がありましたけれども何か質問はありますか。

これ前回の時と今回で町長が変わっていますよね。そうするとマニフェストも変わりませんか。

沖崎政策課長

はい。マニフェストについては今回お配りしているものにはついていないんですけれども、ございます。

田中会長

あるんですね。じゃあ、それは後々でてくるのね。

沖崎政策課長

総合計画の審議会では、町長からの諮問に基づいて審議するという内容ですので、町長のマニフェストにつきましては審議の対象になるかどうかというところがございまして、今回添付は省かせていただいたところでございます。

田中会長

基本構想の中で12年にわざわざしたのはマニフェストを反映させる ためって書いてあるんですけど、反映させる場が必要になるかとちょっ と思ったので。

沖崎政策課長

来年が町長選挙の年になっておりますので、ご審議いただいたものとして基本計画を今年度中に作成させていただきまして、その後、町長選のあとに、時期にしたら8月、9月頃になるかと思うんですけれども、新しい町長といいますか、地方選後の町長のマニフェストがこれにくっつくという形で本基本計画が完成するといったイメージになっております。

田中会長

わかりました。他にどなたか質問ございますか。

(なし)

田中会長

第6期美幌町総合計画基本計画(中期)評価について

それでは、次第の8番 第6期美幌町総合計画基本計画(中期)評価についてということで事務局からの説明をお願いいたします。

辻主査

政策統計グループの辻です。私の方から説明させていただきます。失 礼ですが座ってさせていただきます。

まず、本日お配りした資料、A4フラットファイルになるんですけれども、こちらめくっていただきますと見出しがついておりまして、こちらに中期の結果という見出しがあります。

開いていただきまして、こちらの「基本計画(中期)評価結果報告書」 の説明をまずさせていただきたいと思います。

総合計画審議会の説明でも触れられておりましたが、来年度から始まる総合計画基本計画(後期)の策定にあたりまして、基本計画(中期)に記載されている施策と事務事業について、平成31年度から令和4年度までの進捗状況の達成度の評価を各グループにおいて行いました。

まずはこの評価結果の報告書の概要についてご説明したいと思います。表紙を1枚めくっていただきますと左側に目次があります。基本計画は先ほどもお話しさせていただいていますが5つの基本目標の下に施策が並べられております。

ここに記載されております施策の区分ごとに、進捗状況とその施策を 具体的に進めるための内容、事務事業なんですけれども、こちらに対す る進捗状況や達成度、また後期に向けた方向性を評価しております。

右のページの「1 評価概要」は先に述べた通りとなっております。

「2 評価方法」につきましては、「中期評価シート」、「後期策定シート」を用いて行っておりまして、ご覧いただいております評価結果報告書について詳しく書かれておりますのが本日お配りした、A3の資料で「中期(平成31年~令和4年度)評価結果」と書いてある冊子になります。この中には中期の施策の区分ごとの内容ですとか、その施策を具体的に進める事務事業の進捗状況、達成度、後期に向けた今後の方向性を評価した結果が書かれております。こちらにつきましても基本目標1、2、3、4、5と分かれておりまして、めくっていただくと目次が出てきております。こちらの目次に沿ってページ数も設定しておりまして、目次をめくっていただきますと1ページ目から評価シートということで、先ほどの目次の順番に細かい内容が書いてあるものとなっております。こちらは、今後の部会審議の中でも必要に応じて使用されるものとなっております。目次には担当部会の番号が記載されており、本日部会の構成も決めていきたいと思っておりますので、その際にまた参考にしていただけたらと思っております。

A 4 冊子の「評価報告書」については、概要となっておりますので施策ごとの詳しい内容をお知りになりたいときには、先ほどの A 3 の中期の評価結果の目次から該当ページを開いて確認していただきたいと思っております。

また、A3の先ほどの冊子は後ほど細かい説明をさせていただきたいと思っております。

A 4 の中期の結果報告書に戻っていただいて、2ページからは、5つの基本目標ごとの施策全体の評価結果が記載されております。基本計画(施策)につきましては基本構想(政策)という大きな目標を実現させるために取り組む内容ですので、評価方法につきましては「順調に進んでいる」、「おおむね順調」、「やや遅れている」、「かなり遅れている」、「進展していない」までの5段階の評価としております。よって平均値が5または4であれば計画通りに進んでいることといえますので、平均4以上が望ましいといえます。

こちらの評価結果になるんですけども、ご覧いただきますとおりすべて4以上となっているところであります。

3ページにつきましては基本目標別の評価結果となっております。事前にお配りしておきました総合計画書をご覧いただきたいと思います。

こちらの中期の総合計画の17ページ以降が前回見直した中期の基本計画となっております。この中期の基本計画の12ページから基本計画の施策の体系とありますが、ここに記載されている施策ごとに評価した結果がA4の評価結果に入っております。

A4の中期結果報告に戻るんですけども、ページをめくっていただきまして5ページは先ほどの評価結果をグラフ化したものとなっております。この詳しい内容を知りたいときは、これ以降のページを見ていただくか、またA3の先ほどの冊子をご覧いただくことになります。

続きまして6ページをお開きください。ここからは各施策をさらに事務事業単位まで落としまして、施策ごとに評価した結果となっております。評価の方法につきましては、進捗状況、達成度、今後の方向性となっております。

達成度の評価では、「十分達成」、「かなり達成」、「あまり達成されていない」、「達成されていない」という5段階で評価をしており、先ほどの施策評価につきましては4以上が望ましいといいましたが、ここではある程度達成の3以上としております。

これは、施策は大きな目標に対する相対的な進み具合について評価を 行いますが、こちらは具体的な目標が出来たかどうかに主眼を置きまし たので、評価方法を変えているところでございます。

全体的な評価としましては、98%を超える事業が進められておりまして、達成度的にも概ね9割以上が達成されている結果となっております。

7ページから43ページにつきましては、基本計画の施策の区分ごとに 評価した詳細をグラフを交えて記載しております。

それぞれの評価結果についてのご説明はここでは省略させていただきますが、各資料の関連について少し触れさせていただきたいと思います。例えば、評価結果報告書の7ページの上に「1 人を創り、地域力を高めるまちづくり」、「1-1 町民との協働によるまちづくり」は、総合計画書の基本計画の17ページ、こちらが中期評価結果の7ページとリンクしてくる形になります。

さらにページをめくっていただきまして19ページにつきましては、施策の区分などが記載されておりますが、これらを評価しましたのは、A3の先ほどの冊子の目次になるんですけども、基本目標の目次を開いてもらって1ページ目に詳しい評価というのが記載されているところです。お手間を取らせるんですけども、このように見ていただくと繋がっているところがわかりまして詳細が分かるようになっているところです。

こちらにつきましてはこのように関連していることを申し上げまして、総合計画の基本計画、中期の評価についてご説明させていただきました。よろしくお願いいたします。

田中会長

事務局から説明がありましたけれども、質問はありますか。

平田副会長

繋がりが事務局は理解されていると思うんですけど、私の判断では何がどう繋がっているかわからない。もっと簡素化して、スムーズに理解していけるような、委員各位は本業を持たれて色々仕事されている方ばかりなので、こればかり見る訳にはいかないんじゃないかなと思いまして。

今、主査から説明があったけどね、どれがどこにあってどう繋がって いるのかすら、僕はちょっと理解できないんだけど。

辻主査

分かりづらいものもあると思うんですけども、事前にお配りした総合計画書につきましては、次回の審議会の際に直接使わないことになりまして、参考に見ていただくような感じです。主に使うのが、本日お配り

しましたA3とA4のファイル、これを持って各部局の方からご説明をさせていただく形になります。

なので事前にお配りした総合計画につきましては、手持ち資料でもっていただきまして、その都度、わからない点がありましたら事務局のほうでもご説明させていただきたいと思っておりますので、こちらでお願いしたいなと思っております。

平田副会長

ということは、要するにこれからの部会に分かれたりして使う資料は 今日、テーブルにあったこのファイルを主体にしてやるということを言 われているんですか。

辻主査

はい。そうですね。

平田副会長

それともう1点聞きたいんですけども、この数字で表しているって言われたこの評価ですね、部局内で評価した数字という。

辻主査

はい。そうなります。

平田副会長

その進み具合なんかは、自分たちの仕事の進み具合を自分たちで評価した数字だということなんですか。

辻主査

はい。そうですね。

平田副会長

町民に評価してもらった数字とかそういうことではないということですね。

辻主査

はい。そういうことではありません。

平田副会長

その評価自体は職員がした評価という。

辻主査

はい。そうです。

平田副会長

例えば、町民活動の仕事だと町民活動の職員たちが集まって計画に基づいてどういう仕事をしたかということを評価したという数字が載っているという。

辻主査

はい。そうです。

平田副会長

他部局の人が評価して、例えば総務部の仕事は福祉部の人たちが評価してどうだったかという結果じゃなく、自分たちの評価は自分たちがしたよという、自己評価ということですか。

辻主査

はい。そうなっております。

早坂委員

今後この資料を使ってくれということなんですけども、僕そんなに頭がよくないので、もうちょっと見る側に立ったなんて言うんですかね、書式にしていただけないかなと。読む側にこれ、たぶん立ってないですよね、字が小さいし、ポイントを赤くしている訳でもないし。お忙しい中作ったんだと思うんですけども、ここからブラッシュアップしたものをみんなに配ってくれたら、一回読んだだけでいっぱい頭に入ると思うんですけども、僕は頭良くないんでこの小さい文字をずっと読んでも、これ全部入る

のに3年くらいかかる気がします。なので、これ今度使わないんですよね。

计主查

はい。これは参考にお持ちいただけたらと。

早坂委員

こっちはこんなに写真入っているのに、こっちは写真ないですもんね。 一番わかりやすく作っているものを一切使わずに、分かりにくいものを今 後使っていくというのは何かつらいな。お役所だな。

町を変える話し合いをするんだったら、そもそもこっから変えてくださ いよっていう気がするんですけど。これ、受験の参考書として売っていた らたぶん売れないですよ。読む側に立ってもっと文字を大きくする、ポイ ントはここだとか、そういうことを書いてもらうことからやってくれない とつらい気がします。

辻主査

そうですね。確かに字ばっかりでですね。

早坂委員

先ほども事業ごとに一回一回すごい大変そうでしたよね。もっと簡単に したほうが読みやすいんじゃないですかね。

田中会長

これは前回の資料ですよね。

计主查

はい。これは前回の結果の資料で、中期が完成した資料になります。

最初の前期の計画の時はきちっと製本して、写真も入って作ってはいる んですけども、前期・中期・後期と見直しをかけますので、見直し後に写 真などを入れて事務局の方で作らせていただいております。なので、写真 を入れたり字を大きくしたりというのが今できていない状況です。

いただいたご意見を参考にさせていただいて、今後の改善点として次回 の作成に向けて動いていきたいなと思っています。

田中会長

前回の資料と同じものがこれになるんですか。

辻主査

前回の資料と同じではないんですけども、後期の素案というのがA4フ ァイルの中に青い見出しでついているんですけども、後期の素案が事前に お配りしている中期からの変更点ということで今回お示しさせていただ いている内容となっております。

田中会長

なるべく分かりやすく書いていただければという要望が今ありました けれども、検討していただければと思います。

他はどなたか何かありませんか。

(なし)

第6期美幌町総合計画基本計画(後期)素案について

田中会長

それでは続きまして次第の9番 第6期美幌町総合計画基本計画(後) 期)素案について事務局から説明をお願いいたします。

辻主査

第6期美幌町総合計画の後期素案につきましてご説明させていただき ます。

今回基本計画を見直すのは、先ほどの中期の検証を踏まえまして、平成 30年度に策定した総合計画基本計画(中期)の中身を見直すこととなり ます。先ほどお話しさせてもらいました通り、この A 4 の資料の中の基本 計画の後期の素案をご覧いただきたいと思います。

基本計画の中期を見直した結果がこちらとなるんですけども、先ほど町長から審議会に対しまして諮問がありましたが、見直した基本計画につきまして、この資料に沿って、部会に分かれてご意見をいただきたいと思っております。

初めのページのSDGsについてご説明させていただきたいと思います。こちらにつきましては、持続可能な開発目標の達成に向けた施策の推進とありますが、後期計画から町の施策がどのSDGsに当てはまっているかを、それぞれの施策体系ごとに記載をしているところです。

なお、本町のほかの計画におきましても更新する際にはこちらのSDGsを記載しているところでございます。SDGsの詳細につきましてはこちらをご覧いただきまして今後の審議の参考にしていただけたらと思っております。

後期素案の中でですね、SDGsが入っている場所なんですけども、それぞれの施策ごとに入っておりまして、施策の最初の 1-1 からいきますと、11 ページの下段の方に「関連するSDGs」ということで載せさせていただいているところです。その後につきましても、それぞれ施策の最後のところに「関連するSDGs」ということで載せさせていただいております。

続きまして、後期素案の6ページをお開きください。ページを開きますと赤字の部分が出てくるかと思います。こちらは中期の現状と課題から、今回の見直しで文言を追加したもので赤字、削ったものにつきましては取り消し線を引いており変更箇所を対比できるようになっているところです。これ以降変更箇所につきましては、同じく赤字で追加・取り消し線で削除というふうに記載されております。

次に 8 ページをご覧ください。グラフと表がご覧いただけると思います。昨年、町民の皆さんに向けてまちづくりアンケートを行っておりまして、こちらの結果や各施策の指標の中期の実績内容を更新しているところです。さらにこの資料を詳しく事業まで書いてあるのが A 3 の「後期 施策及び事務事業」と表紙に書かれた冊子となっております。こちらもまた細かい資料で見づらくて申し訳ありません。こちらも同じように基本目標1~5で分かれており、まず目次がありまして1ページ目が出てくるんですけども、まず施策の区分ごとに先ほどの中期の現状や課題を見直しまして、そこから後期の施策や事務事業を見直した結果ですとか、後期における目標や効果が記載されているところです。施策を変更した場所につきましては変更理由として併記しているところです。

また、他の計画とどこでリンクしているのかっていうことを説明させていただきたいと思うんですけども、A4の後期素案、40ページをご覧いただきたいと思います。

「2-4 子育で支援の充実」と左上に入っていると思うんですけれども、ここに、現状と課題、そしてそれに対する基本的な考え方と指標、そして次のページにこれらに取り組むための各施策がたてられています。さらに施策を区分し内容も記載しているところです。こちら総合計画中期ですと48ページに該当します。構成につきましては先ほどお話しした後期の素案と同じとなっております。

こちらがそれぞれ中期と後期で繋がっている部分となっております。こちらがまたA3の資料とどこに繋がるかということなんですけれども、A3資料の基本目標2のところに行きまして、14ページとリンクしていき

ます。例えばこの表で 2-4 というのが出てくるんですけども、先ほどの後期素案や中期計画の「2-4 子育て支援の充実」というところに結び付いております。

そして施策につきましては後期素案でいきますと 41 ページに施策が (1)とあるんですけれども、それが A 3 のシートですと 2-4 の(1) 次世代育成支援というようにそれぞれリンクしている形になっております。

そのような形で後期の施策の内容で細かい変更点とか、変更理由とかある箇所につきましては、A3のシートをご覧いただいて確認をしていただくような形になっております。

こちらの表のさらに右側の方に進んでいただくとこの施策を進めるための「施策に対する事務事業C」という欄が右から9列目にあるんですけれども、こちらに目標、効果と今後の事業費の見込みというものが記載されているところです。

事業費の見込みにつきましては、金額が入っているところもあるんですけれども、事業費がない場合につきましても取り組んでいる施策というものはございます。それにつきましては空欄で金額の方は入っていないというような記載の仕方になっております。

後期素案と中期を見るのであれば、事前にお配りした総合計画(中期) とのリンクの仕方、そしてさらに詳細を見る場合は A 4 のシートをそれぞれの施策ごとに見ていただくというような流れになっているところです。

そして、この後期素案につきまして、今後、審議をしていただきまして 皆様からご意見をいただきたいと思っております。各部署において見直し をした結果、変更がない箇所があるんですけども、こちらにつきましても お聞きしたいことがありましたら、次回の審議の際にですね、各部から職 員が参りますので、その際に聞いていただけたらと思っております。

今日見て、こことここがつながっているというのが分かりにくいと思うんですけども、第2回目から審議が始まっていきますので、また皆さんでこことここがリンクしているっていうことをそれぞれの事業をご説明する際にまたお話しさせていただいて、審議の方に進めさせていただけたらと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上で後期素案の見方のご説明終わらせていただきたいと思います。

田中会長

事務局から説明がありましたけれども、皆様何か質問がありますか。

熊崎委員

辞書の引き方的なものだと思うんで、やり方を教わりながらやっていけば、ちょっとずつ見やすくなっていくのかなと思ったんですけども、ごめんなさい。多分、単純なことだと思うんですけども、机狭いんじゃないかと思うんですよね。もうちょっと広く広げたいなと思いました。

あとは字、小さいのもあると思うので、僕自身、最近老眼が始まってきているのもあるので。すみません、頑張って読みます。

もう少し大きくするとページ数がとんでもないことになっちゃうので、それで机がもうちょっと広く使えたらいいかなと。

辻主査

ありがとうございます。次回は間隔をあけて、開催場所も検討して行っていきたい思っております。

田中会長

今後はこの 3 つを主に使ってそれを全部開いて、それをこうやって施

策が何かって言うとそれが今まで評価がどうだったって、それと今後のっていうのは全部それを見ながら同じとこのページを開いて、それでみんなで話し合うということになるんですかね。

辻主査

はい。

田中会長

先ほどご意見があったように、慣れないとなかなか一気に全部読もうと思うと確かにその混乱があるけど、一つの項目について話し合うときはそれ全部一回開いておいて、そこを見ながらそっちとこっちとこっちという言い方で、たぶんこれA、B、Cとか名前を付けておいたほうがもっと簡単で。今で言うと全部これで中期の何とか、評価結果の次3番のどうこうとか、それを全部言わなきゃいけないのが結構めんどくさいかもしれないから、Aの資料、Bの資料、Cの資料みたいにしてAのこの何ページ、Bの何ページ、Cの何ページっていうようにして、そこを開いてそこで見てくださいっていうふうに言ってから話し合いを始めるようにすればおそらくもうちょっと簡単になるのかなっていう。

A3とかA4とか混乱するかもしれないから、単純にこれをもっとわかりやすい名称にしてもらって、開きやすいようにしてもらったら今の少し解決になるのかなって思ったんですけども、それも検討できるようにしていただいて。

辻主査

ありがとうございます。検討させていただきます。

田中会長

他は何かご意見はございますか。

平田副会長

これからの部会に分かれて検討するというのは、第 6 期の美幌町総合計画の後期の素案をどうするかという意見をまとめてほしいということですよね。

计主查

はい。

平田副会長

これに付いているのをさらに中期の計画がどうだったかっていうと中期の資料をめくってください、そうすると中期と後期の差異がわかりますということを言いたいということですよね。

辻主査

はい、その通りです。

平田副会長

さらになんかこのA3 版のちょっとみればいろんなことが書かさっているよということですよね。

辻主査

はい。

平田副会長

であれば後期の素案は3部会に分かれて協議していくわけですよね。

辻主査

はい。

平田副会長

本来委員ですから、全員が全部読んで理解すればいいと思うんですけど、私は到底無理なので、部会分けでこの部会はここからここまでを読んで理解してくださいとか、具体的に今日できるのであればそういうふうにしたほうが、まだ部会の委員の方々は、そこを集中的に注意して読めば今

後、部会はスムーズにいくんじゃないのかなと思うけど。

何も理解していないで、部会でここからですよって担当部署の人が来て話して、ただ話聞くだけで終わっちゃうと思うんでね、そこの会議で来て中身を読んで理解して質問してだとかなんかするほうが、僕自身は良くないかなと。

辻主査

そうですね。それぞれの部会で分かれますので、基本的にはその部会の 部分のみ確認していただくような形になります。

全部ということではございませんので、部会ごとの内容についてご覧いただけたらなと思っているところでございます。

平田副会長

部会割は。

辻主査

これから会長から指名がありますので、それぞれの部会でこの後進めさせていただきたいと思います。

田中会長

あとはよろしいですかね。

(なし)

田中会長

次回以降の審議会の開催について

続きまして次第の 10 番 次回以降の審議会の開催について、こちらについては次回から部会ごとの審議に入っていきますが、部会審議に入る前に美幌町付属機関に関する条例第 9 条により、部会は会長が指名するということになっておりますので私から指名したいと思います。

それでは、資料配っていただいて。今のまさに全部見るんじゃなくて自 分がどこを見たらいいかというそれがわかるようになっています。

よろしいでしょうか。お手元の資料をご覧ください。時間の都合により 資料の読み上げは省略いたしますが、自分が属する部会をご確認の上、次 回から審議に入っていただきますのでよろしくお願いします。

部会構成にたいしましてご質問やご意見はありますか。ここはこの部会は嫌だとか。

大丈夫でしょうか。それではこの後、事務局から説明がありますのでよろしくお願いいたします。

沖崎政策課長

それでは、部会に分かれて協議に入る前に今後のスケジュールと部会での審議の大まかな流れ、部会長等の役割など詳しいことを説明させていた だきます。

初めに今後のスケジュールについてであります。1 枚ものでお配りしております「スケジュール」というものをご覧いただきたいと思います。上の方から時系列に整理をさせていただいております。

第1回目が本日の会議ということになりまして、第2回目から第4回目について具体的な審議をいただくことになります。こちらが10月から12月にかけてということで、ただいま会長からご指名いただいて3つの部会が編成されたと思うんですけれども、総合計画の審議をこちらで予定しております。必ず3回開催しなければいけないということではなく、例えば2回で審議が終わりましたということでありましたら、そこで部会の審議は終了して構わないということになっております。

3部会とも部会審議が終了した段階で、第5回目を記載しておりますけ

れども、全体会議として開催したいと思っております。そこで各部会の審議結果と答申(案)について、審議や調整を行っていただきまして、第6回目、12月中を予定しておりますけれども、町長への答申ということで進めてまいりたいと考えております。本日、諮問を受けてから答申までの期間が12月までの3か月ということでお考えいただくということになっております。

2回目の開催にはつきましては、ただいま皆様からの日程に対する回答の方を取りまとめさせてもらっている段階で、具体的な日程についてはお示しできないんですけども、10月中には開催したいなと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

そして、次に部会審議の流れと部会長の役割についてご説明させていただきます。ただいまスケジュールについて説明させていただきましたけれども、その中の3部会に分かれての審議となります。進め方につきましては大きな施策ごと、先ほど1-1とか1-2とかの大きな施策があったかと思うんですけれども、項目ごとに町の各部局の部長、課長からそれぞれの説明をいただきまして、その内容について皆様から質疑を取る、そういう形で施策を繰り返していき、全施策を審議いただきたいと思っております。

そして、部会長につきましては、部会の審議の進行が主な役割となっております。併せて、職務代理者というものを各部会で決めていただくことになるんですけれども、こちらは副会長という意味で思っていただければと思います。部会長に何かあったときには、部会長の代理として勤めていただくことなります。

部会長につきましては、各部会の任意の互選により、そして職務代理者 につきましては部会長の指名により決めていただくことになっておりま す。

先ほど会長の指名により、各部会の構成が決まりましたので、このあと 各部会に分かれて部会長と職務代理者を決めていただきたいと思います のでどうぞよろしくお願いいたします。

田中会長

今、事務局から説明がありましたけれども、なにご質問ありますか。

平田副会長

この部会開催は3部会同時に同じ日にやられるんですか。それとも各部 会でみんながいいよって日にやっていくんですか。

沖崎政策課長

前回は全部同じ日に開催していたと思うんですけれども、今回もできれば委員さんの都合のいい日を設定していきたいなと考えてはいるんですが、果たしてそれが一定取りまとめた中で可能な日がどれだけ取れるかまだ把握していない状況なので、場合によっては部会毎に違う日程での開催ということも考えております。

平田副会長

私も今日、本来は出席できなかったんですけどね、早く帰って来れたんで出席させていただいたんですけど、全員が集まるっていうのはなかなか調整が難しいんじゃないかって思うんです。だから、それであれば部会毎に決めたほうが集まれる可能性、調整つくんじゃないかなと。

もしくは曜日を決めておいて、火曜日にずっとこの委員会とか、今後部会とかは火曜日なら火曜日にしますよ、何週になるか分からないけど火曜日にしますよとか。何か基本となるようなものを決めておかなければ、皆さん色々な立場で重要な立場で働いているかと思って、私は無職でそれでも中々都合がつかない時というのがありますので、ある程度決めてあげたほうが出席してもらいやすいんじゃないかなって思いまして。

沖崎政策課長

ただいま皆様のご都合をお聞きしておりまして、だいたい集まってきておりますので、あらかじめ先の日程でスケジュール感をお示ししたいなと考えておりますので、よろしくお願いしたいなと。今、平田副会長の方からいただきました意見も参考にしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

田中会長

部会で話し合うときって全体会議が必要になる時ってあるんですか。

沖崎政策課長

それほどないと考えております。

熊﨑委員

部会ごとの会議って別の部屋でということですか。

沖崎政策課長

はい。その予定です。前回はひとつの部屋で分かれてやったりという経過はあったようなんですけども、説明の声が聞き取りにくいだとか声が錯綜してしまったりとか、そういうことがあったようなので、基本的には別の部屋を設定して、先ほどご意見いただきました通り、一人1テーブルくらいはスペースを確保できるような形で考えております。

熊﨑委員

それなら部会ごとに開催されたとしてもそのほうがスピード感あるだろうし、いいかもしれないですね。

田中会長

他何かご質問ありますか。

(なし)

田中会長

それでは今、お示ししました通り部会に分かれていただきたいと思います。どのようにに分かれるか事務局の方から説明していただければと思います。

沖崎政策課長

もしよろしければ第 1 部会、第 2 部会、第 3 部会ということで移動の方をお願いしたいと思うんですけれども。

(各部会に分かれて審議)

辻主査

事務局の方で整理できましたので、報告させていただいてもよろしいですか。

沖崎政策課長

ご協議いただきましてどうもありがとうございます。

各部会の部会長、職務代理者の方が決まりましたので報告させていただきます。

第1部会 部会長が平田さん 職務代理者が熊崎さん 第2部会 部会長が野口さん 職務代理者が森 香織さん 第3部会 部会長が中川さん 職務代理者が田中 吉孝さん ということになりました。以上ご報告させていただきます。

田中会長

次回の日程は事務局から。

辻主査

また調整次第またご連絡させていただこうと思っております。

田中会長

日程の用紙をいただきましたので、皆様もなるべくそれを書いていただ

ければと思います。
では、第1回美幌町総合計画審議会終了させていただきます。 皆様お疲れ様でした。
(終了)